

農業者年金について

農業者年金は、国民年金に上乗せできる農家のための公的年金です！

農業者年金で老後に備えましょう！

農業者年金のここがスゴイ！ 6つのポイント

1. 積み立て方式なので安心

納めた年金と、その運用資金が将来の年金の原資になるので、少子高齢化時代に強い終身年金です。

2. 加入・脱退が自由

途中脱退しても、それまでに納めていた保険料に応じて、将来年金として受給できます。

3. 保険料全額が社会保険料控除の対象

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

4. 保険料をいつでも見直せます

保険料は、2万円から6万7千円の範囲で、千円単位で自由に決められ、いつでも変更ができます。

5. 農業の担い手には保険料を補助

39歳以下の認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる人には、国から月額最大1万円の保険料の補助があります。

6. 終身年金で、80歳までに亡くなった場合は死亡一時金が支払われます

年金は生涯支給されます。仮に80歳到達月までに亡くなった場合には、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値の相当額が、死亡一時金として支払われます。

農業者年金への加入条件は この3つです

① 国民年金第1号被保険者

② 年間60日以上農業に従事

③ 60歳未満

・ 農地の権利名義は必要ありません！

※①に関しては国民年金保険料納付免除者を除きます。

若いときから加入すれば、
月々の負担が少なくても、老後
生活に備えることができます。
将来の備えのためにお早目の
加入を！

ご相談は最寄りのJAまたは
農業委員会事務局へ

